

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090800071		
法人名	株式会社 スマイルケア		
事業所名	グループホーム 千手		
所在地	〒813-0043 福岡県福岡市東区名島1丁目6番13号		092-663-9111
自己評価作成日	平成25年11月08日	評価結果確定日	平成26年03月27日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓ このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 093-582-0294
訪問調査日	平成26年03月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設6年目を迎え、利用者介護状態の重度化は見られますが、地域の中で、生活スタイルの継続を目指し、安心して笑顔で暮らしていくこと、利用者の個性と可能性を大切にその人らしく過ごせるよう支援しています。ターミナルを迎えられた方も1名おられ、ご本人のペースで安楽に過ごして頂けるように、ご家族・職員と共にご利用者を支え、医療とも連携し、チームケアで取り組みました。「千手に永く住みたい・最期の時を千手で迎えたい」とのご本人・ご家族の希望も増えており、重度化・急変などに備え、主治医との話し合いの機会も多く持つようにしています。サービスの質の向上の為、内部・外部研修の充実を図り職員の育成に努めています。地域の皆様のご協力により、運営推進会議や消防訓練への参加、又地域行事等声掛けして頂き、地域の一員として参加しています。私達が地域貢献できる事として、月1回の清掃活動を継続し、今後はふれあいネットワークや地域活動の中で、介護の専門職として情報発信していきたいと考えています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

福岡の市街地が展望できる小高い丘の上に、2階建て2ユニットのグループホーム「千手」がある。運営推進会議を活用し、地域との交流や家族との信頼関係を築き、開設6年目を迎え、少しずつではあるが地域貢献を考えた介護のあり方を検討し、職員全員で頑張っている。かかりつけ医と、協力医療機関を併用し、訪問看護師と介護職員が連携し、24時間の医療連携体制が整っている。また、利用者の住み慣れた地域の中で、家族や親しい人達と共に最後まで、その人らしい人生が送れるように支援するための、介護サービスに取り組み、現在まで、4人の利用者を看取り、職員の意識の高揚と、介護技術の向上に繋げている。また、家族は、利用者の最後をホームで穏やかに、看取ることが出来、喜びと感謝の気持ちに溢れ、「ここを選んで良かった」という思いに包まれたグループホーム「千手」である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目№1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己評価のまとめ外部評価結果		自己評価		外部評価	
自己	外部	項 目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月開催されるミーティング、勉強会にて、会社の方針やホームの理念、地域密着型サービスの意義(地域生活の継続支援・地域との協力、連携等)を共有し、日々のサービス提供場面を振り返り、ホームの理念がケアに反映されているか確認を行っている。	法人の経営理念と、ホームが目指す介護サービスのあり方を示した独自の理念を掲げ、職員は理念の意義を理解し、利用者が、地域の中でその人らしい暮らしが出来るよう、支援に取り組んでいる。また、毎月の職員会議時に理念を唱和し、常に理念を意識して、「その人らしさ」を大切にしたいケアの実践に努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事・お知らせなどは回覧板にて案内があり、清掃活動やグランドゴルフ大会等に参加させて頂いたり、毎月1回ホーム職員で地域の清掃活動を行うなど、地域の一員として交流を深めれるよう努めている。又、近隣の方が介護相談に來られることが多く、相談内容を関係機関につなげている。	自治会に加入し、回覧版を通じて行事の情報を得ている。餅つきに参加出来なくても、搗きたてのお餅を届けてくれたり、どんど焼きの時に声をかけてくれる等、地域の理解が広がり、何かと気にかけて下さる関係が出来ている。2年前から、ホーム職員で地域の清掃に取り組み、地域の一員としての周知と信頼を得ている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホーム利用の相談にとどまらず、介護・福祉分野全般の相談に応じている。事業所の持つネットワークを活かして関係窓口につなげている。今後、地域独自のネットワーク作りに参加、協力させて頂く予定である。又、人材育成の貢献として、中学生の職場体験等の実習生の受け入れを行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者代表、家族代表、自治会長、民生委員、地域包括支援センター職員、ホーム職員等の参加で2ヶ月に1度開催している。会議では、ホームの活動内容や行事報告、地域の情報収集、意見交換を行いサービス向上に努めている。又、地域の方のご協力により、緊急時の協力体制の話し合いや火災訓練を実施することが出来る。	会議は2ヶ月毎に定期的に開催し、ホームの運営状況や取り組み、課題等を報告し、出席者からは、質問や要望、情報提供等を出してもらい、充実した会議である。出された意見や要望は関係者で検討し、ホーム運営に反映出来るように取り組んでいる。今後、更なる中身の充実のため、ターミナルを経験された家族を招いて講演をして頂く等検討している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者や地域包括支援センター等へ運営や制度に関する事、疑問点等をその都度、相談する事で連携を図っている。	管理者は、困難事例や疑問点を行政窓口に相談したり、情報を交換し、連携を図っている。「ふれあいネットワーク」に参加し、地域や行政との協力関係を深めていく事を検討している。また、運営推進会議に、地域包括支援センター職員が出席し、意見交換を行い、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関は夜間以外は施錠していない。身体拘束についても外部・内部研修を実施し理解を深めている。言葉による抑制やドラックロックについても、勉強会を開いて、職員の意識共有に努めている。ご家族とリスクについて話し合い、安全面への配慮を行いながら、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	外部や内部の研修会を行い、職員は、身体拘束が利用者に及ぼす弊害について理解し、言葉や薬の抑制をしない介護を目指し、対象となる具体的な行為について、事例を検証しながら、職員一人ひとりが自覚し、利用者が安心して暮らせる支援に取り組んでいる。玄関の鍵は、日中は施錠せず、自由に出入りしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会への参加や内部研修を開催し、理解を深め身体的虐待だけでなく、心理的虐待がないよう職員間での意識・徹底に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用している利用者がおられる。高齢者の権利擁護に関する研修会への参加や、内部研修を通じて学んでいる。運営推進会議の中でも、地域包括支援センターより情報交換が行われている。必要に応じて、弁護士による無料相談等の案内や資料提供、説明、制度の活用に努めている。	現在2名の制度利用者がおられるので、職員は制度について理解し、資料やパンフレットを用意し、契約時に説明をしている。必要に応じて、利用者、家族に情報を提供し、話し合い、相談窓口を紹介する等、利用者や家族が安心して生活出来るように取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約書及び重要事項説明書の内容をご利用者・ご家族に解りやすいような説明を行っている。又、疑問点不安事項についてはその都度説明を行い納得して頂けるよう努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や、家族会等で話ができる場を設け、意見や要望等何でも言うて頂けるような雰囲気づくりに努めている。又、出された意見・要望は、その都度、全職員で話し合い、検討や改善を行い、意見や要望を反映できるよう努めている。	面会や行事参加、運営推進会議や家族会の時に、職員は、家族と話す機会を設け、利用者の近況や健康状態を報告し、家族から、意見や要望を聴き取り、ホーム運営や介護計画作成に反映させている。また、話す機会の少ない家族とは、ホーム便りと利用者の健康状態を同封して届け、電話で意見や要望を聴き取っている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から気軽に意見や提案を出来るような関係づくりに努めており、月1回の合同会議、フロアー会議でも意見、提案を聞く機会を設けている。又、年2回の人事考課や個別面談も実施している。	毎月、全体会議やユニット会議を開催し、職員が意見を出しやすい雰囲気の中で、全員が意見を出して、活発な会議になっている。出された意見や要望、提案等は、業務改善や、介護計画作成に活かされている。また、管理者は、職員と年2回の人事考課や、個別の面談を行い、職員の意欲に繋がる支援体制が整っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表も頻繁に現場に来ており、管理者より個々の職員の業務状況や悩みを報告、把握している。又、年2回の人事考課を行い職員が向上心を持って働ける環境を整えている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についてもその能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用については、性別や年齢、経験の有無等に制限は設けていない。個々の経験を活かし豊かな生活を利用者へ提供できることから、幅広い年齢層を採用している。資格取得についても勉強会を開くなど、奨励している。又、産前産後休暇や育児休暇の取得、学校行事等の参加にも配慮している。	職員の募集は、介護に対する考えや人間性を重視し、年齢や性別、経験等の制限は設けず採用している。採用後は、新人研修やスキルアップ研修で、職員の介護技術を高め、職員の特技を活かし、適材適所に配置し、勤務体制や時間にも配慮し、職員が、活き活きと楽しく仕事出来る環境を整えている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	高齢者の人権・プライバシーについての研修会への参加、内部研修を通じて学んでいる。又、毎月、倫理研究所発行の「職場の教養」冊子を全員に配布、毎日出勤前に読んだり、申し送り、ミーティング等に唱和して人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	外部研修会に参加した職員が、勉強会で報告し、利用者の尊厳を守る為の介護のあり方を説明し、職員全員で知識を共有し、利用者一人ひとりに、優しく労わりの気持ちを持って、介護サービスの提供に取り組んでいる。また、ホーム理念を常に意識し、「その人らしさ」を大切にして、人権教育、啓発活動に繋げている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの 実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける 機会の確保や、働きながらトレーニングしていく ことを進めている	内部・外部研修へ参加できる支援体制がある。内部・ 外部研修共に年間研修計画を立て毎月研修会を行 い、ケアの質の向上に取り組んでいる。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する 機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互 訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上さ せていく取り組みをしている	グループホーム協議会、ホスピス緩和ケア・ネット ワーク福岡、福岡東在宅ネットワークの勉強会等へ の参加や施設見学者、実習生の受け入れすること により、情報交換などの交流を図りサービスの質の向 上に取り組んでいる。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っている こと、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本 人の安心を確保するための関係づくりに努めて いる	サービス開始前には、事前に面談してアセスメントを 行い、利用者やご家族の希望や要望・不安に思う事 を伺うようにしている。入居後も、利用者の不安や要 望に耳を傾け、利用者が安心して生活できる環境作 りや、職員とのより良い関係づくりを目指している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困ってい ること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、 関係づくりに努めている	サービス開始時に、ご家族の要望、思いや不安等の 聞き取りをゆっくりと伺うようにしている。又入居前 のケアマネジャー・利用されていたサービスの相談員等 と連携し、入居前の生活状況の把握に努め、ご家族 の気持ちに寄り添う関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が 「その時」まず必要としている支援を見極め、他 のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入する段階で、利用者・ご家族の実情や 思いを把握し、必要とされることを見極めるようにし ている。ホームとして対応できること、提案できること を一緒に考え、場合によっては他の専門機関につなげ るように心掛けている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におか ず、暮らしを共にする者同士の関係を築いてい る	利用者・職員は、介護する・介護される関係ではなく、 一緒に生活する家族として、出来ることする・補う関 係でお互いに協同しながら、穏やかに生活を共にす る関係を築いている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におか ず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本 人を支えていく関係を築いている	利用者の部屋にご家族の写真を飾り、ご家族がいつ も側に感じられるようにしている。ご家族にも、電話や 面会時に利用者の日頃の様子を伝えたり、時には、 スタッフもご家族・利用者の会話に加わり、共に利用 者を支え合う関係を築いている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内
22	11	○ 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御親戚や知人の方がいつでも面会できるようにしている。遠方の御親戚やご友人などと電話や年賀状・はがきのやり取りができるように支援している。また、自宅への帰省時への支援や同行、同窓会への付き添いなど、これまで大切にされてきた人や場所との関係性を大切にしている。	家族や親族、友人、知人の面会が多く、何時でも面会出来るように配慮している。職員は利用者が電話を掛けられるように支援し、はがきや年賀状のやり取りもあり、利用者が長年築いてきた人間関係が続いている。また、帰宅や行事に職員が同行して、利用者の馴染みの関係継続の支援に取り組んでいる。	
23		○ 利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個別に利用者とは話をしたり、レクリエーションや家事を通じて他の利用者との関わりが持てるように支援している。職員が間に入り、コミュニケーションを円滑にしたり、会話を引き出すように心掛け、会話の難しい利用者にも、孤立しないよう職員が支援している。		
24		○ 関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了された方のご家族への様子伺いや、思いで話をしたり、サービス終了後にアルバムをプレゼントしたり、これまでの関係性を大切にしている。必要に応じて本人・ご家族の相談の支援にも努めている。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○ 思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、利用者の言葉や表情から、利用者の意向を汲み取るように努めている。意思疎通が困難な利用者に対しては、ご家族やご兄弟から伺い、利用者の意向に沿えるようにしている。	職員は、利用者と人間関係を築くことから始め、なんでも話し合える関係の中で、利用者の本音を聴き取り職員間で共有し、ケアの実践に生かしている。意向の表現が難しい利用者には、職員が寄り添い話しかけ、利用者の表情や仕草を察知し、利用者の思いを汲み取っている。	
26		○ これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に利用者・ご家族にも生活歴や生活環境を伺い、ケアマネ・相談員からもサービス利用の経過について情報収集し、把握に努めている。ご入居されてからも、利用者の習慣や生活のリズムをみながら、利用者・ご家族へも継続的に情報得るようにしている。		
27		○ 暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の生活リズムや、心身状況・有する力は、日常生活の中で把握に努め、気付きや変化があるときは個人記録に記載したり、申し送りやミーティングで職員が共有できるようにしている。		
28	13	○ チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の関わりの中で、利用者の現状を把握しアセスメントにつなげ、利用者やご家族の意向や要望も伺いながら、職員間での意見やアイデアを反映した介護計画の作成を行っている。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、カンファレンスを開き、職員の気付きや提案を出して話し合い、介護計画を定期的に作成している。利用者の重度化や、急変時に備え、家族とは何時でも連絡出来る体制を整え、主治医も交えて話し合い、介護計画の見直しを図っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者ごとに個別の記録をし、日々の生活の中での気づきやケアの実践・結果を記載している。毎日の申し送りや毎月のミーティングにより職員間で共有し、ケアプランに反映させている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の状態により、必要な通院や病院への付添や外出時の準備など、利用者・ご家族の要望に出来る限り柔軟に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議を通じて、自治会長、民生委員、地域包括支援センターの方から周辺情報や支援に関する情報交換、協力関係を築いている。社会福祉協議会の介護支援ボランティア事業に登録。地域の暮らしとつながったサービスを提供できるようボランティアの協力・参加に取り組んでいる。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者・ご家族の希望を大切にし、かかりつけ医を決めている。24時間往診可能な医師により、緊急時にも連絡や往診が可能である。通院介助が必要なときは、ご家族と相談のもと職員も付き添ったり、皮膚科・眼科・歯科の往診もあり、利用者が適切な医療を受けられるように支援している。	利用者が馴染みの、かかりつけ医の受診を支援し、家族と一緒に同行し、かかりつけ医と医療情報を交換しながら信頼関係を築き、家族とも、利用者の医療情報や、健康状態を共有している。また、皮膚科や眼科、歯科の往診もあり、充実した医療連携が図られている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回、看護職員を配置し健康管理に努めている。24時間オンコールで緊急時にはいつでも対応可能である。職員は日々の身体的、精神的な状態・気づき等、看護師勤務時に報告・相談を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には利用者の心身状況を病院関係者へ情報提供を行い、入院中もお見舞いを重ね、利用者の状態把握に努めている。病院関係者に病状の経過を伺いながら、早期退院できるように相談したり、退院に向けてのカンファレンスにもご家族と一緒に参加させて頂き情報交換を行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期のあり方については、契約時利用者、ご家族に説明している。日々の関わりの中で、利用者・ご家族の思いの把握に努めている。重度化した場合、どう対応するかを利用者、家族、医師、看護師、管理者、職員で話し合いを持ち、ホームで看取り希望のある場合は、状態、対応、意思の確認を利用者、家族、医師、職員にて繰り返し話し合いの場を持ち、尊厳と安らかな死を迎えられるよう他職種共同体制のもと看取りを行っている。又、看取りに関する外部研修や書籍等とおして、利用者、ご家族に寄り添えるケアを行えるよう努めている。	契約時に、利用者や家族にターミナルケアについて説明し、承諾を得ている。利用者の状態変化や、重度化により、家族や主治医と、今後の介護方針について話し合い、職員全員の意見を取りまとめ、利用者の重度化に向けた支援体制を構築している。これまで数名の看取りを経験し、職員の意識の高揚と介護力の向上、チームワーク等、看取り支援から得られるものは多く、職員の達成感に繋げている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生時の対応について定期的に研修を行っている。急変の可能性のある利用者については、主治医・ご家族・職員で、急変時の対応について話し合いの機会を持ち、対応・連絡先の明記・夜間の想定など、迅速に対応できるようにしている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力・立ち会いにて、年2回の避難訓練を行っている。(夜間の想定で実施)運営推進会議を通じて、地域の方が6名訓練に参加して下さり、地域で協力できること、役割について等積極的に提案して頂いたり、地域住民の方の提案で、地元消防団をご紹介頂くなど協力体制づくりを行っている。災害に備え3日分の飲料水、保存食等の備蓄をしている。毎月のミーティングで、消防設備や緊急時災害時の対応を確認している。	消防署の協力と指導を得て、年2回夜間想定避難訓練を実施している。地域住民の参加があり、どの部分の協力が必要かを話し合い、2次災害を防ぐために、玄関で情報を入れた各自の名札を利用者に付けて見守りをしてもらう事をお願いしている。また、非常用持ち出し袋を準備し、非常食や飲料水の備蓄を3日分用意し、いざという時の体制を整えている。	
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	定期的にプライバシーや個人情報の保護、人権についての研修を行っている。一人ひとりの人格を尊重し、利用者の気持ちに寄り添うような声掛けや対応を心掛けている。	研修会の中で、利用者のプライバシーの保護について学び、職員は声かけや対応に注意し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護の実践に繋げている。また、利用者の個人記録の保管や守秘義務については、管理者が常に注意し徹底が図られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、利用者との会話や表情から希望や思いをくみ取り、利用者が自己決定しやすいように声掛けを工夫している。利用者へ選択肢を伝えて選んでいただいたり、会話を引き出すように努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの体調や心身状況、排せつや生活のリズムを把握し、利用者の希望やペースで生活できるように努めている。起床や就寝の時間、食事・入浴のタイミング、休憩なども、利用者に合わせている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の好きな色や洋服の着る順番、室温に合わせての衣類の調整など、利用者の好みにあわせて、利用者らしくおしゃれが出来るように支援している。髪型も、利用者の希望に沿って、好みの長さやカラーを決めている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備・片づけは、利用者が得意として下さる事を中心に職員と共にしている。また、一人ひとりの好みを把握し、食物繊維の多いものを取り入れ、彩りにも配慮している。時には、メニューを一緒に考えることもある。職員も一緒に食事し、音楽を聴きながら、食事が楽しめるように支援している。	利用者の残存能力に合わせて、食事の準備や盛り付け、味見や後片付けを利用者と職員が一緒に行い、利用者と職員が同じテーブルで食事し、賑やかで笑顔に包まれた、楽しい食事風景である。また、利用者の好みを聴き、栄養バランスのとれた食事を提供し、利用者の健康の源になっている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの嚥下状態に合わせて、食事の形態を工夫している。食物の硬さによりミキサーや刻みにし、スプーンや茶碗の大きさも変え、美味しく・食べやすくを目標に工夫している。水分量が確保できるように24時間のチェックシートで管理し、毎食の食事量も確認している。食事・水分量が少ない方には、ご本人が好まれるものや、時間を置いて再度提供するように対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きの声掛けをしている。一人ひとりの状態に合わせて、歯ブラシの大きさや舌ブラシ・スポンジを使い分けている。磨き残しや歯間ブラシは職員が介助している。口腔内の状態を観察し、必要時には歯科医にも相談している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	24時間の水分・排泄シートにより、排泄パターンを把握し、利用者からのサインにも留意し、トイレで気持ちよく排泄出来るように支援している。また、利用者の気持ちも配慮し、さりげない声かけを心掛けている。排泄量や排泄の時間帯により、パットも使い分け、状況変化に応じて対応している。	職員は、利用者の排泄パターンを把握し、利用者一人ひとりに合わせて、声かけや誘導をして、排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。また、失敗した利用者には、プライドや羞恥心に配慮し、そっと声掛けをして対応し、利用者の自信回復に繋がる、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分の確保や食物繊維の多い食品を取り入れたり、牛乳やヨーグルトの提供に加え、適度な運動も取り入れ便秘の解消に努めている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの希望やタイミング、体調に合わせた入浴を心掛けている。入浴は毎日可能で、入浴を拒まれたり、体調により入浴出来ない時は、時間帯や日にちを変更したり、清拭や足浴など行っている。皮膚の疾患がある方には、毎日の足浴も行っている	入浴は、曜日を決めて対応しているが、利用者の希望を優先し、毎日入る事も可能で、楽しい入浴になるように支援している。入浴を拒む利用者には、無理強いせず、雰囲気や、職員が代わってタイミングを見て声かけし、利用者の自己決定を取り入れた、入浴支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の生活習慣や体調に合わせて、起床・就寝の時間を変えたり、休息を取り入れている。夜間眠れないときは、スタッフと話をし、日中の活動量を高めることで安眠ができ、生活のリズムが整うように努めている		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	定期薬内容は個別のファイルに保管し、職員が把握できるようにしている。薬の変更があった時は、申し送り(記録)、処方薬内容を確認し、状態の変化がないか、観察を行い変化のある場合は、主治医、看護師、薬剤師に報告、相談している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や楽しみ、嗜好品を把握するように努めている。生活の中で、得意とされる事を役割として持って頂き、張り合いが持てるようにしている。感謝の気持ちを必ず、伝えるようにしている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	利用者・ご家族の希望にそって、自宅への帰省や外出の機会などを支援し、ご家族と協力しながら、必要時には職員の同行も行っている。天候や利用者の体調も考慮しながら、利用者が安心して外出の機会を持てるように支援している。また、外気浴など、短時間でも戸外に出て、季節が感じられる機会も作っている。	利用者の重度化が進み、全員での外出が困難であるが、個別支援やグループでの外出に取り組み、利用者の気分転換に繋げている。天気の良い日は、周辺を散歩し、地域の行事に参加したり、買い物や花見、ドライブ等に出掛けている。また、家族の協力で、帰宅や外食に出掛けてもらい、利用者の生きがいに繋がる外出の支援を行っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持たないと不安な方で、居室に財布をおいておられる方もいるが使用される機会はない。外部での支払いのときは、なるべく利用者に支払っていただけるようにお金を手渡すなどの工夫はしている。利用者が希望される雑誌などは、ホームの預かり金から購入するようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者のご家族や大切な人に電話がしやすい雰囲気づくりや、利用者の状況により、職員が声掛けし電話ができるようにしている。ご家族宛の年賀状を書いたり、贈り物へのお礼の電話やお礼状を書いたり、大切な方との繋がりが、途絶えないよう支援している。必要に応じて、会話の支援や代筆も行っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が多くの時間を過ごすリビングは、テーブルやソファで思い思いに過ごせるように配置し、好まれる音楽を流したり、リビングからの屋外の眺めは季節を感じることができる。入居者に洗濯物を畳んで頂いたり、食事のメニューを決めたりと共に生活する場所であり、居心地よく過ごして頂けるように配慮している。	利用者が集まるリビングルームは、窓から眺める景色が季節毎に変化し、庭の花や樹木を眺めながら季節を感じている。利用者同士の楽しい会話や、ゲームや作品作りに熱中し、利用者の一日が楽しい充実したものになるように取り組んでいる。また、室内は、音や照明、湿度や臭いに配慮し、清潔で過ごしやすい共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士で話が出来たり、時には一人で過ごせたり出来るように、席の工夫や、テーブルの移動を行い、居心地のよい環境が出来るように工夫している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、ご自宅から持ちこまれた家具や仏壇やご家族からの贈り物、そして、ご家族の写真が飾られ、利用者が自宅で過ごされていた頃の雰囲気や、ご家族が近くに感じられるように工夫している。利用者が安心して、居心地の良い空間を持てるようにしている。	利用者の長年使い慣れた机や椅子、筆筒、家族の写真、鏡等を持ち込んでもらい、利用者が自宅と違和感のない環境の中で、落ち着いて穏やかに暮らせるように配慮している。利用者の中には、キーボードを持って来られ、時々歌を弾いて下さり、それに合わせて職員が歌う等、楽しい時間を過ごしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の出来る事、わかる事を把握し、利用者らしく、安全に、出来るだけ自立した生活が出来るようにしている。利用者の心身状況に合わせて、物の配置を変えたり、スタッフの声掛けのタイミングも考え、利用者が不安なく過ごせるように工夫している。		